平成２４年度第２回天童市教育委員会協議会について（報告）

日　時　　平成２５年１月２２日（火）　　午前１０時から
場　所　　教育委員会 第一会議室

＜ 協　議 ＞

（１）学校給食センター調理業務等の民間委託について

委　員：前回の説明では、教育委員会としては、子ども達の安全安心なバランスの取れた給食の提供は民間委託にした方が目的に近くなるということだったのですが、資料にある経過については、これまで検討してきたことをもっと詳しくした方が理解できるのではないかと思います。。

事務局：経過については、もう少し詳しく示したいと思います。
現在のセンター建設の時に、議会は民間委託すべきとの意見が多かったが、教育委員会としては、職員を５人まで削減し、パート職員を活用していくことで承認していただいた経緯があります。

委　員：民間委託なったら、市職員の調理師が必要なくなるのですか。

事務局：メニュー作りや物資の購入は市で行い、検査も調理師が必要ということで１人を残す予定です。他の調理師は他の部門に異動ということになります。

委　員：県内では、天童市も含め４市が直営で、そのほかの市町村は委託しているという前回の説明であったが、現在民間委託している市町村の課題等の調査はしているのでしょうか。

事務局：課題については、２月に県内の所長会議が開催されますので、その時に再度調査したいと思っております。

委　員：契約のときに条項をこうした方が良いということがあると思うので、ぜひ、既に実施しているところから調査していただきたいと思います。

事務局：委託により、約３，０００万円の経費削減を見込んでいるが、経費の安さだけでは推進できないと考えています。

委　員：資料の調理業務の民間委託に期待されることについては、（１）質の高い安定的な学校給食運営（２）食育の推進と栄養指導及び管理の充実（３）多様な献立や給食形態の充実のために、民間委託した方が良いということを説明しています。
安全で安心な給食を提供するにはこの３つの柱が大事になってきます。

委　員：業者選定については、プロポーザル方式で行うのでしょうか。

事務局：選定の方法については、これから決定することになります。

委　員：委託の内容についてですが、食材の購入は委託するのでしょうか。

事務局：調理業務と配送業務を委託するということです。

委　員：学校給食センターを委託するのではなくて、パートで行っていた業務を民間委託することです。

委　員：アレルギー対応については、民間委託になると今までよりは、きちっとした対応ができるようになるのですか。

事務局：アレルギー対応ができる業者を選定したいと考えています。

委　員：前回の説明では、自己申告でアレルギーの児童生徒がかなりいるということだったが、正式には医師の診断が必要になってくるのですか。

事務局：最終的に、医師の診断が必要になってくると思います。

委　員：今後の進め方について、詳しく説明をお願いします。

事務局：教育委員会としての方針が固まりますと、行革本部会議で１３項目についての方針を決定し、行革本部の方で議会に基本的な説明を行い、その後、各所管課で常任委員会で説明する予定になっています。

（２）市長を囲む教育懇談会への提案事項（平成２５年度教育委員会の主な事業）について

質問・意見等は特に無し。